

# 人権を守れぬ明治に「食の安全」は守れない

## 明治「企業行動憲章」が泣いている

元労組幹部らが  
経営権を握る異常企業体质



2017.8 ZAITEN

2017.8 ザイテン 転載

### 長期独裁が生んだ“歪人事”的系譜

#### コロナワクチンで不正行為も

例えば、事業化を目指していたコロナワクチン製造は臨床試験で比較薬に同等性を示せず事実上失敗に。この様な有効性の証明もせずに緊急承認を当局や永田町に働きかけていたという。この経営姿勢、反社会的態度は許しがたい。――という告発が（現在真相を調査中）。

### 業績不振を背景に株価も長期低迷

明治HD 2023年3月期連結純利益は、前期比31%減で8年ぶりの低水準です。業績不振は株価の低迷に連動し、株主の怒りは経営不信となり広がっています。

●弱者株主どもの事なんてゴミとしてしか思ってねーよ。

### 争議団に幹部社員から内部告発

「自己愛と権勢欲の固まり、仕事や事業を充分に理解もせず、その時の業績の恰好づけの為に、リストラ売却、コストカットと値上げのみで対処してきた経営に社内士気は落ち、ヒステリックに社内会議で怒鳴る川村社長は、・・・」等と、争議団への告発が続きます。

## 都労委調査 尋問のあり方めぐりなお継続

**「併合」「集団間比較」には必要な時間  
都労委には毅然たる指揮を求める**

No. 117

明治事件都労委審査の第13回 調査が7月25日に開かれ、申立側は証人予定者の急逝による組み替えの「証拠申出書」を再提出（事前）しました。申出書では、改めて6人の証人を申請し、その尋問事項と尋問時間を示しました。

調査では、公益委員による「尋問時間短縮の検討」が提起され、会社側による「重複する事項が多い」などとする意見が出され調査はなお継続することになりました。申立人側はこの審査を、先行

した2事件の単年度審査による「敗訴の連鎖」を断ち切り、全面解決に持ち込む集大成の闘いとして位置付けており、「併合」を前提に大量観察方式による集団間比較について、39事件という長い年月を解明し、人事考課をめぐる昇格差別の仕組みに理解を得るには必要不可欠な時間であることを主張しました。

都労委には、労働者・労働組合の権利救済機関として、申立人の申請を正しく受け止めた審査指揮を発揮されることを強く求めました。

**会社審査指揮等で「意見書」提出を主張  
併合大量観察方式に不安全感抱くか**

一昨年4月に始った調査時から会社明治の態度は異常でした。この事件は「不当労働行為でない」と既に確定している、「先行事件（市川事件・全国事件の4件）」により確定している判断の枠組みを変更してはならない」と繰り返し主張しています。さらに今回も、申立側が提出した「証人申請（申出書）」に対しても「最高裁で結論がでている」「重複する尋問である」などと不当な主張をあらわにし「意見書」を提出するとしました。

いま闘われている都労委39事件は、先行事件の単年度審査の誤りを正し、併合による累積格差の実態を判断するものであり、まつたく別の審査方法であることを会社は認識るべきです。出されるであろう「意見書」は次元の異なるしたものといえます。

明治HD株式会社 社長・川村 和夫 様  
厳しい猛暑が続きます。残暑お見舞い申し上げます。  
異常気象による火災、干ばつ、豪雨災害など頻発・多発しています。すべてが人間がもたらす現象だと指摘されています。その大本にあるのが、化石エネルギーを中心とする産業・企業の利益優先の産物でもあります。今こそ再生エネルギーへの転換策が求められていますが、国も産業も軽視し続けています。今こそ地球を守ることに、乳業産業としても、積極的役割を果たすべきではないでしょうか。川村社長、長期差別争議の解決を決断し、地球環境保持と自社の発展に力を傾注する時ではないでしょうか。期待しています。



明治乳業争議支援共闘会議(03-5606-5285) 明治乳業争議団(047-332-5698・FAX兼用)

E-mail : mjnyu88sgd@wing.ocn.ne.jp

ホームページ 明治乳業争議団=検索



ブログQR